

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)		川西市図書館協議会		
事務局(担当課)		教育推進部 中央図書館(内線4581)		
開催日時		平成27年9月30日(水)15時00分～		
開催場所		川西市立中央図書館 5階 視聴覚室		
出席者	委員	小和田勉委員、泉廣司委員、森野雄二郎委員、田中里香委員、 末澤雅子委員、森明子委員、近藤詩壽代委員、仲井徳委員		
	事務局	田淵中央図書館長、藤本副主幹		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合、その理由				
会議次第		1. 開会 2. 報告事項 (1)ピオプリオバトルの開催について (2)音訳ボランティア養成講座の開催について (3)雑誌スポンサー制度について 3. 協議事項「川西市民が望む図書館像とは」 (1)中央図書館の現状と課題 (2)協議の視点 資料 図書館サービス 人員 施設 図書館経営 4. その他 (1)図書館協議会開催スケジュールについて (2)その他 5. 閉会		
会議結果		別紙のとおり		

# 審 議 経 過

平成27年度第2回川西市図書館協議会

## 1. 開会

事務局進行

## 2. 報告事項 「平成27年度図書館事業の進捗状況について」

別添資料に基づき、(1)「ビブリオバトル」の開催について、(2)音訳ボランティア養成講座の開催について、(3)雑誌スポンサー制度について、の各事業の進捗状況を報告した。

## 3. 協議事項 「川西市民が望む図書館像とは」

(1)中央図書館の現状と課題

(2)協議の視点

事務局より、別添資料の解説と協議事項の趣旨、協議の進め方について説明の後、意見交換と質疑応答が行われた。

### 質問・意見等(要旨)

委員:今回提示された資料では、分類ごとの貸出冊数がわからない。利用者アンケートについては、フロアワークを含めて、利用者の気持ちを汲み取る必要があるのではないか。

事務局:分類ごとの貸出冊数については、次回協議会で提示する。

委員:協議のスケジュールについて説明してほしい。また、協議事項についての図書館の考え方を教えてほしい。

協議事項について、このようなテーマを図書館協議会で決定することは、意味がないことではないか。

事務局:協議のスケジュールについては、次第の4.その他で説明する予定であった。次回以降の協議会は、11月、12月、1月と3回開催する。11月は、今回、提示された意見を集約したものと追加資料を提示し、協議を継続していく。12月は、協議事項に対する図書館協議会の意見書の概要を作成し、1月には、同意見書の校正作業を行いたい。2月には、意見書を文書で回付し、意見書を確定したい。

中央図書館においては、利用者数の減少が現在の大きな課題である。これを解決するため、図書館協議会の意見を求めたい。

作成された意見書は、これを持って中央図書館の方針を決定するものではなく、意見書をもとに、市として、また、教育委員会として「市民が望む図書館像」について考えて

いきたい。

委員:協議内容について、立地や施設の大規模な改造などハード面について協議しても意味がない。ソフト面の改善に制限してはどうか。

委員:図書館のボランティアや職員の意見を聞くことが大事ではないか。

委員:9月5日の毎日新聞によると加東市が(人口当たりの蔵書数で)日本一の図書館となったとのこと。市町の合併により、3館が一緒になったこと、人が集まるところに図書館があることが原因と思われる。

週刊誌の報道では、カフェスペースのある図書館ができるなど、図書館の概念が変わりつつある。また、指定管理者制度を導入した武雄市では、売れ残りの図書館に置くなど、問題が起こっている。民間委託となった場合、選書が大きな課題となるだろう。

職場の同僚など帰宅時に図書館が利用できないと言っている。図書館の開館時間を延ばすことを検討してほしい。

委員:利用者アンケートについて、性別、年齢ごとの集計は出ているが、両方をクロスした集計が出ていない。また、利用者がどんな本を借りているのかわからない。

中央図書館の現状について、施設がビルの中にあるため、自由度がきかない。また、駐車スペースがないのも貸出冊数が減少している原因ではないか。

公民館が運営している公民館図書室を図書館が運営することはできないのか。

市内小学校の統廃合が計画されている。図書館分館・サテライト化の構想はないのか。分館を作る場合は、子ども図書館など機能を特化してはどうか。

指定管理者制度については、デメリット報道が多くなっている。

職員の司書資格の保有率は高いが、司書の能力が活かされていない。

地域・行政資料について、公文書館や情報公開室に行かなくても図書館で地域資料が見ることができるようにすべきである。中央図書館に公文書館的機能を持たせて、基本的な事典・辞書を揃えるべきである。

商業施設内にある図書館に指定管理者制度を導入することは難しいのではないか。

利用者の減少については、司書の肌感覚を大事にしないとわからない。中央図書館で働いている司書の意見をまとめることが必要である。

図書館内でコンピュータが使えるようWiFiを設置しては、

インターネットをもっと活用し、図書館単独のフェイスブックも考慮してはどうか。

委員:市民が参加したい行事を行い、行事に関連した図書を展示するなどしてはどうか。

行事参加者を増やすためには、広報手段を考えるべきである。

委員:指定管理者制度を導入した図書館では利用が伸びたのか。

事務局:三田市についていえば、個人貸出冊数が約3万冊増加している。

委員:利用を伸ばすため、アステ館内に中央図書館への案内板をつけてはどうか。

事務局:アステ館内に案内板をつけることは、アステの管理会社の管理下にあるため難しい。

昨年、中央図書館では、阪急能勢口駅側のデッキに案内板を設置し、今年度、JR側に案内板を設置する予定である。

委員:駅近である利点を活かす方法はないのか。

委員:中央図書館では、小中学生の利用が少ないということだが、学校図書館においても図書室に来る子は来るが、来ない子は来ないという状況である。

委員:図書館ボランティアについて、中央図書館では図書館ボランティアの養成を続けているが、市内ではボランティアが活動できる場が少ない。中央図書館でボランティアが活動できる場所を作って欲しい。

委員:新刊図書の購入では、児童図書を手厚くしてほしい。

委員:中央図書館と高齢者をつなぐパイプがない。個別にサービスをすることはできないか。

委員:本の横積みはよくない。

事務局:多数のご意見ありがとうございます。次回の図書館協議会では、皆様からいただいたご意見を集約するとともに、追加資料を提示します。

委員:図書館協議会開催の案内は早めに送ってほしい。また、案内には、当日協議する内容を明示してほしい。

#### 4. その他

要点筆記による会議録及び審議経過の作成につき、会長と事務局に一任することを委員に採決し、同意を得た。

事務局から次回の図書館協議会につき、11月に開催する旨ご案内する。

#### 5. 閉会

以上

資料については、市政情報コーナーに設置しています。